

【併願可】 プロフェッショナルアーティスト入学試験(1期～3期)

声楽、鍵盤楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、作曲の専攻実技の教授に特化し、将来、音楽家をを目指す学生を養成する「音楽領域プロフェッショナルアーティストコース」の選抜を行うための入学試験です。

なお、このプロフェッショナルアーティスト入学試験は「入学特待生S」「入学特待生A」および「入学特待生B」を選抜する入学試験です。入学試験結果では、「特待合格」「合格」「不合格」のいずれかとなります。(詳細は「特待生制度」を参照)

募集学部・学科・領域・コース

芸術学部 芸術学科 音楽領域 プロフェッショナルアーティストコース

※声楽コース、鍵盤楽器コース(ピアノ・電子オルガン)、弦管打コース、サウンドメディア・コンポジションコースを第2志望として選択が可能です。
(第2志望を選択した場合、2出願分の検定料がかかります。)

出願資格

下記の1～3のいずれかを満たす者

- 日本国内における高等学校(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む)を卒業した者、または2026年3月卒業見込みの者
- 日本国内における通常の課程による12年の学校教育を修了した者、または2026年3月修了見込みの者
- 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる次の各号の1つに該当する者、または2026年3月31日までにこれに該当する見込みの者
 - 外国において学校教育における12年の課程を修了した者および2026年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
 - 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者
 - 専修学校の高等課程(修了年限が3年以上であること。その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、または2026年3月31日までに修了見込みの者
 - 文部科学大臣が指定した者
 - 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験または大学入学資格検定試験に合格した者、および2026年3月31日までに合格見込みの者で、2026年3月31日までに18歳に達するもの
 - 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2026年3月31日までに18歳に達するもの

※(6)で出願しようとする者は、出願開始の1か月前までに本学広報部学生募集チーム(TEL:0568-24-0318)まで電話でご連絡ください。

出願書類

①出願確認票 ②調査書 ③活動報告書 ④実技曲目記入用紙 ⑤声楽曲伴奏楽譜 ⑥事前提出作品 ⑦作品提出記入用紙

※④～⑦は対象専攻の選抜方法により提出を必要とする場合のみ。

選抜方法

芸術学部 芸術学科 音楽領域

(1期・2期・3期)

対象専攻	選抜方法①*	選抜方法②
声楽 鍵盤楽器 弦楽器、管楽器、打楽器	専門試験(指定課題曲の演奏)(200点)	+ 個人面接 (約20分・100点)
作曲	専門試験(作品提出および口頭で説明)(200点)	

※詳細内容については、「[選抜方法詳細2\(音楽領域\)](#)」(プロフェッショナルアーティスト入学試験)をご覧ください。